

主催 日本弁護士連合会・東京三弁護士会

全国一斉労働相談

ホットライン

ロウドウ の イロハ

0120-610168

※上記は特設番号です。6/10以外は御利用いただけませんので御注意ください。

労働の日

6/10 (火)

16:00~

20:00

次の更新がない…

派遣だから仕方がないの？

うちの会社ってブラック企業かも？

パワハラがひどい…

弁護士が
無料
で対応

こんなこと ありませんか？

- ・実際は求人広告よりも賃金が低かった
- ・残業代が出ない
- ・上司からいつも怒鳴られる
- ・セクハラを受けている
- ・残業が多すぎて疲れてしまった
- ・明日から来なくて良いと言われた
- ・業績が悪いから辞めて欲しいと言われた
- ・個人請負契約に切り替えて欲しいと言われた。
- ・次は更新しないという契約書にサインすれば今回だけ更新すると言われた。
- ・会社で「けが」をしたのに、労災手続を取ってもらえない

などなど

※各弁護士会により実施状況が異なりますので、詳細は実施案内を御参照の上、各弁護士会にお問い合わせください。実施案内は、日弁連ホームページで御確認いただけます。なお、回線混雑等の事情によりつながりにくい場合もありますので、あらかじめ御了承ください。